

収入保険は あなたの農業経営をささえる 公的保険です

保険料の一部は
国が補助します

収入保険は、すべての農産物を対象に、
自然災害・価格低下のほか、経営努力では避けられない収入減少を補償します。



加入者は毎年、増えています！

令和元年に収入保険がスタートして以来、毎年ご加入される方が増えています。
令和7年は2,444件の方にご加入いただいています。

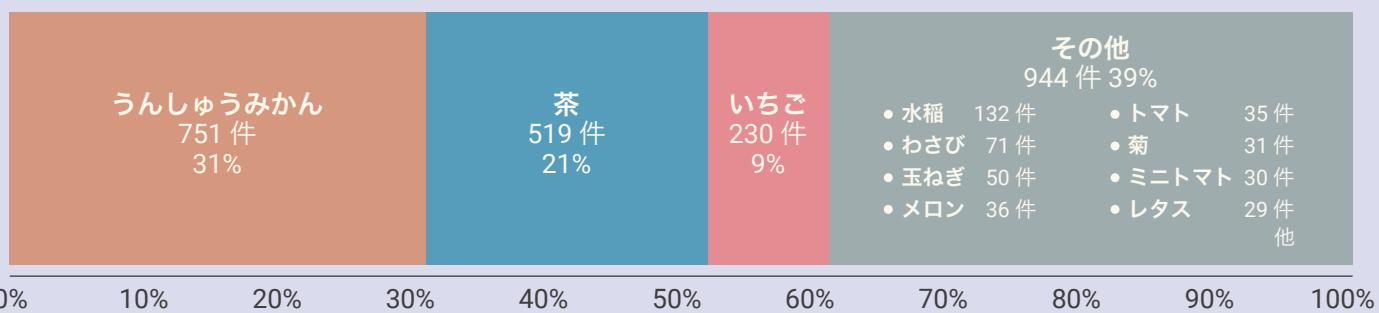
令和7年加入
2,444 件



さまざまな品目の農業者が加入しています！

静岡県は全国トップシェアの茶やうんしゅうみかん、花き、わさびをはじめ、さまざまな農産物が栽培されています。収入保険のご加入者が栽培する品目は県内の栽培品目に比例しており、これまで農業共済にご加入できなかった露地野菜なども含め、ご加入いただいています。

〔静岡県内のご加入者の品目別加入件数 (対象：令和7年加入者 2,444件)〕

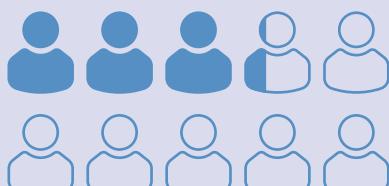


約3件に1件が保険金等を受け取っています！

令和5年のご加入者2,141件のうち、
保険金等を受け取ったのは712件。
受け取り金額の合計は約10億円です。
約3件に1件が保険金等を受け取っています。

保険金+積立金

〔静岡県内のご加入者の保険金等受け取り割合〕



保険金等受け取り
33.3%
(令和5年加入者
2,141件中712件)

※掲載しているデータは、令和7年4月1日現在のものです。

裏面もご覧ください



基準収入500万円の
場合を例にご説明します

負担額・補償額シミュレーション

負担額・補償額はひとりひとり異なります 試算受付中！

負担額は1年目約**18万円**・2年目約**5.8万円**で、最大**405万円**の補償

保険料と事務費は、
必要経費として計上
できます。
※積立金は預け金として
計上します。

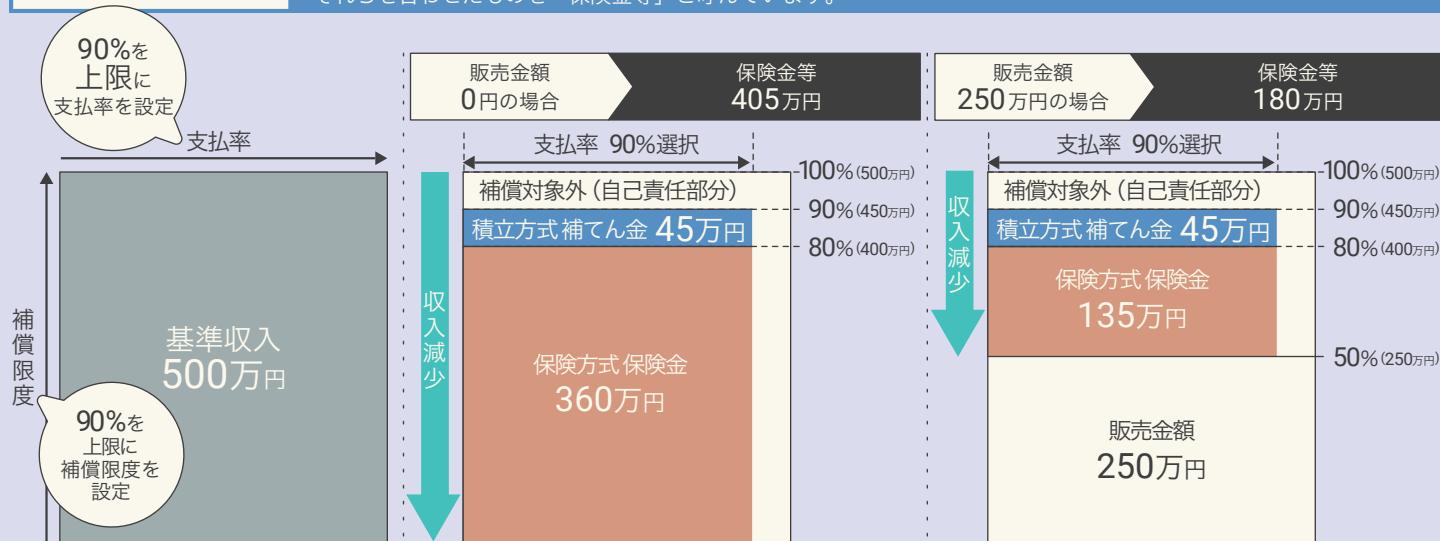
積立金 約**11.3万円**
保険料 約**5.4万円**
事務費 約**1.3万円**
保険料と事務費は50%、
積立金は75%国庫補助されています。

積立金 0円
保険料 約**4.6万円**
事務費 約**1.2万円**
(1年目に保険金等の
受け取りがない場合)

・保険金等を受け取らなかった場合、
積立金は翌年に繰り越されます。
また保険料率は段階的に低下します。
・積立金は掛け捨てではありません。
解約などの場合は返金します。

補償イメージ

積立方式による補てん金を「特約補てん金」、保険方式による補てん金を「保険金」、
それらを合わせたものを「保険金等」と呼んでいます。



※以下の内容でシミュレーションしています。

青色申告実績5年分あり／基準収入500万円／支払率90%／保険方式補てん割合80%／積立方式補てん割合10%
※掛け捨ての「保険方式」と、掛け捨てとならない「積立方式」の割合を変えて組み合わせることができます。

Q

ケガや病気が心配です。
入院して収穫ができなった場合、補償
されるの…？

A

診断書があれば補償の対象になります。
令和5年のケガ・病気が原因の保険金
等受け取りは、32件・約1億円です。



Q

今年から青色申告を始めたばかりです。
申告実績がないので、収入保険には、
まだ加入できないのでは…？

A

青色申告を始めた翌年を保険期間として加
入することができます。新規就農者など、青
色申告を始めたばかりの方も加入できます。

お問い合わせはこれら！
試算もおまかせください！



お問い合わせ
フォーム



LINE

お問い合わせフォームや
LINEでのお問い合わせもOK！



お近くのNOSAI静岡まで！

東部地域センター

〒410-2124
伊豆の国市原木857-2
055-949-1063
〒412-0039
御殿場市かまど1083-1
0550-82-3038
〒418-0021
富士宮市杉田1230-5
0544-25-8100

中部地域センター

〒427-0019
島田市道悦5丁目3-15
0547-37-1751
〒420-0839
静岡市葵区鷹匠2丁目15-13
054-333-9066
〒437-0056
袋井市小山20-1
0538-42-2816

西遠地域センター

〒433-8104
浜松市中央区東三方町242-1
053-438-3480

業務管理センター

〒420-0839
静岡市葵区鷹匠2丁目15-13
054-251-3511